

旧 Meiji Seika ファルマ株式会社企業年金における待期者の再評価率  
並びに受給者の予定利率について

標記の件、2012年3月31日時点での旧 Meiji Seika ファルマ株式会社企業年金（2011年3月31日以前の旧明治製菓株式会社企業年金）の受給者及び待期者であった移行者については、旧 Meiji Seika ファルマ株式会社企業年金規約に則り、待期者に関する仮想個人勘定残高を算出するための再評価率並びに受給者に関する年金額を算出するための予定利率を毎年1月に改定しております。

2026年の再評価率並びに予定利率につきまして、指標金利に応じ下記の通り改定致します。

## 記

1. 適用日 2026年1月1日

2. 適用期間 2026年1月1日から2026年12月31日

3. 指標金利 **0.3%** (2025年は0.2%)

尚、指標金利には「前々年12月末以前5年間（2020年1月から2024年12月）に発行された10年国債の応募者利回りの各年平均値の5年平均（小数点以下第2位を四捨五入）」を用います。

（参考） 10年国債の応募者利回りの各年平均値と5年平均値

年	年平均値	5年平均値
2020年	0.005%	0.005% (2016年1月～2020年12月)
2021年	0.065%	0.025% (2017年1月～2021年12月)
2022年	0.211%	0.055% (2018年1月～2022年12月)
2023年	0.571%	0.153% (2019年1月～2023年12月)
2024年	0.883%	0.347% (2020年1月～2024年12月)

4. 再評価率並びに予定利率

① 再評価率 2.0% (指標金利〔上限4.0%～下限2.0%〕)

② 予定利率 2.0% (指標金利〔上限4.0%～下限2.0%〕)

5. 年金額の改定 2026年1月20日支給分から

※2026年は2025年と率の変更がないため、年金額は前年と変わりません。